

長岡京条坊制の再検討Ⅱ

— 宮城南面の諸問題 —

鍋田 勇

1. はじめに

長岡京の条坊制の研究は、二条大路の検出によって大きな転機を迎えた。発掘調査の積み重ねによって多くの矛盾を抱えていた従来の平城京型による復元案は、大幅な変更を余儀なくされるとともに、これをひとつの契機として長岡京独自の条坊制が模索された。山中章氏は古代の条坊制を総合して論じる中で長岡京型条坊制を提唱された^(注1)。筆者もまた平城京型をベースとしながらも独自の復元を試みた^(注2)。その後も条坊制に係る論考が発表されており^(注3)、長岡京の条坊制研究が多くの視点から行われつつある。

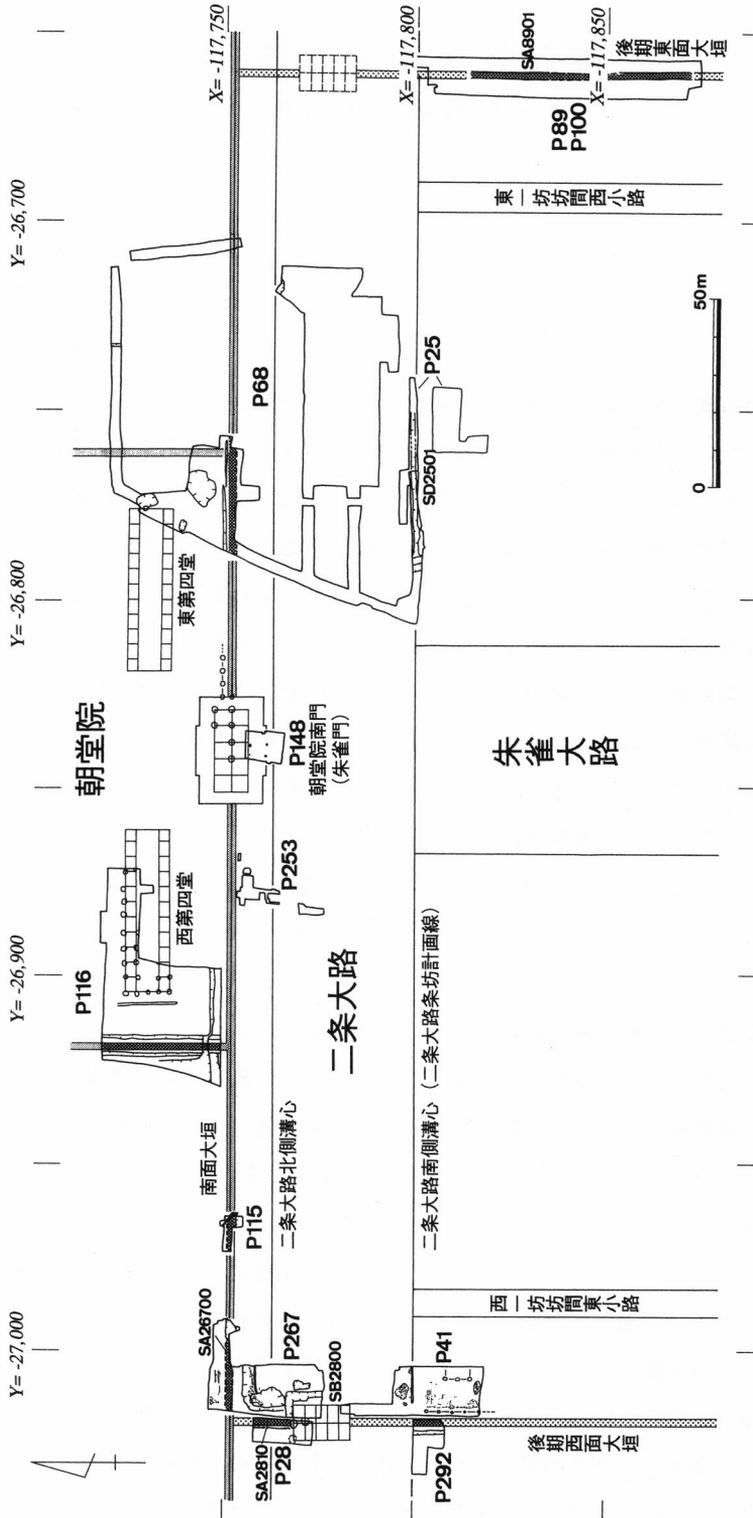
ところで二条大路の位置が確定すると同時に宮城南面では二条大路が朝堂院のすぐ南側を通るという新たな問題点が生じた。そこで小稿では、前稿で触れることのできなかった宮城南面の様相を発掘調査成果に基づいて考察し、長岡宮の中枢施設の配置が平城京・平安京とは明確に異なった位置関係にあることを明らかにしたい。なお、宮城南面の問題についてはすでに山中章氏が論考されており^(注4)、前稿同様氏の研究から学ぶ点が多々あるが、ここでは見解の異なる点を中心に記述したい(以下、山中説は注1・4による)。

2. 宮城南面における二条大路と大垣—発掘調査成果の検討—

はじめに、会昌門・朝堂院南面回廊及びその延長上に位置する築地遺構・二条大路等を検出した調査成果を集成し、事実関係を確認する。第1図は、長岡宮第25・28・41・68・89・100・115・116・148・253・267・292次調査の成果に基づき作成した。

(1) 二条大路

京域で検出された二条大路については、前稿ですでに整理を試みた。その結果、長岡京の二条大路は条坊計画線上に南側溝を当て、宮城側に路面を設定し、路面の幅を平城京と同じく側溝心間距離で105大尺(126小尺)とする復元案を提示した。そして二条大路の条坊計画線の国土座標値を $X=-117,800.70$ とした。ところで、二条大路は、他の条坊側溝に比べて検出した場所によりその位置にやや大きなずれが認められる。条坊の施工時における振れ角には充分注意しなければならないが、このずれは単純な路面の振れによって説明



第1図 宮城南面の遺構配置図

できない^(注6)。ただし、大局的には左京域で東に行くほど南北側溝とも南側にずれていく傾向が見られることから、より中心に近い位置ほど施工計画に忠実であると考えられる。筆者の復元案は、宮域に近いほど実際に検出された遺構と計画線との誤差が少なくなっているが、今回の検討により二条大路の計画線の位置を先の復元案よりもさらに0.7m北へ上げ、 $X=-117,800.00$ と訂正する^(注7)。この前提に立って宮城南面、実質的には朝堂院南面付近で復元案に近い位置で検出された遺構を検討する。

南側溝 復元案に極めて近い位置にS D2501及び宮第41次調査で検出された東西方向の溝(以下、S D4101と仮称する)が存在し、ともに二条大路南側溝と考えられる。両者とも長岡宮では初期の調査であるが、S D2501は、すでに山中氏によって二条大路の南側溝との指摘がなされている。S D2501は、第68次調査と合わせると総延長約38mにわたって検出されているが、溝の中心は東側でやや北にずれており、溝心の国土座標は、西側で $X=-117,800.0$ 付近、東側で $X=-117,799.0$ 付近を測る。

S D4101は従来あまり注目されていないが、検出状況とその位置から南側溝である可能性が高い。調査地の西側では途切れるが、総延長9.6m検出され、ほぼ正東西の方位をもつ。S D4101は調査時に国土座標を用いていないため正確な数値を求めにくい、第267次調査概報で示された位置関係図によれば、溝心では $X=-117,800.0$ 付近に想定できる。

北側溝 筆者の復元案による推定位置は、国土座標値で $X=-117,762.70$ となる。この付近において明確に溝として検出された例はない。強いてあげれば宮第68次調査で長岡京期の土坑が検出されており、北側溝の一部とも考えられるが、明確なものではない。

山中氏は、第68次調査の成果から朝堂院南面回廊と二条大路路面相当部分とに50cm程の高低差が認められることを指摘されているが、すでに遺構面の削平を受けたと考えられる第148次調査を除くと、第253次・267次調査でも筆者の北側溝想定位置付近を境にして同様に高低差が認められ、二条大路の路面がやや低くなっている。あるいは、宮城南面では北側溝が掘削されず、わずかな段差のみがあった可能性も考えられる。

路面 第41・68次調査では、二条大路路面に相当する部分で長岡京期の遺構は検出されていない。なお、第28・267次調査で検出された礎石建物及び築地は明らかに路面上に位置するが、これらは後に付設されたとする山中氏の見解に従う。この点は後述する。

上記の検出遺構の状況から、北側溝には不明な点が残るものの南側溝は確実に存在しており、宮城南面においても二条大路が施行されていた可能性が高いものと判断される。

(2)宮城南面大垣

二条大路が朝堂院の南側の近接した位置に存在することにより、宮城南面大垣の様相が改めて問題となる。

朝堂院西面築地を調査した宮第116次調査では、南面回廊より続く基壇状の張り出しが南西コーナーよりもさらに西側へ向かって延びることが確認され、その延長上に当たる第115次及び第267次調査でも同様の結果が得られた。これらの調査成果から、朝堂院南面回廊を東に延長したライン上に築地遺構の存在することが明らかとなった。この築地を長岡宮造営当初の宮城南面大垣とする見解は、第267次調査時に示されている。ところで、山中氏は、朝堂院南門心の南20m前後に位置する本来の宮城南面大垣の代わりに朝堂院南面回廊から続く築地が築かれているとされる。この点は筆者の見解と異なるが、後述する。

3. 長岡京造営時の宮城南面地割

次に、先に確認した調査成果から復元可能な長岡京当初の宮城南面の地割を検討し、平城京及び平安京と比較することによって復元案を提示する。その上で長岡京の地割の特徴を明らかにしたい。

(1) 調査成果による復元案

二条大路南北側溝心及び宮城南面大垣心との関係を検討する。大垣は朝堂院南面回廊と接続して東西に延びると考えられるから、大垣心は朝堂院南面回廊心と等しい。したがって大垣心(X=-117,752.25)と二条大路南側溝心(X=-117,800.00)との距離は、47.75mを測り、161.3小尺(134.4大尺)に換算できる。また、南北側溝の心心間距離は126小尺であるから、北側溝と回廊心の距離は35.3小尺(29.4大尺)となる。この数値は、誤差の読み方及び小尺もしくは大尺のどちらの完数値によって設計されたのかによって三通りの解釈が可能である。

[A案] 大垣心から北側溝心までを34小尺、北側溝心から南側溝心までを126小尺、計160小尺とする。

[B案] 同様に、35小尺、126小尺、計161小尺とする。

[C案] 同様に、30大尺(36小尺)、105大尺(126小尺)、計135大尺(162小尺)とする。

以上の三案である。

二条大路南側の町垣は、明確に検出された例はないが、宮第41次調査成果から類推すると以下のように復元される。同調査では、先述したS D4101の南側で南北方向の柱列が西側で四間分、東側で二間分検出されている。後者は建物跡と考えられるが、前者は同調査地の西側を調査した宮第292次の成果から、築地S A2810に先行する柵列(S A4102と仮称する)であることが確認された。S A4102は、調査地の中央付近で途切れ、北側へ延びることはないので柵列の北端は東西の区画と接続するものと考えられる。S D4101の溝心と柵列北端の柱心との距離は約3.6m(12.2小尺)を測り、やや狭いもののこの間に小規模な

築地を想定することも可能であろう。瓦の出土状況を見ると、築地の想定される位置では極めて希薄であることも傍証となる。築地心は、溝心と柵列北端とのほぼ中間と仮定すれば、溝心から南へ6小尺(5大尺)の位置となる。ただし、この数値は、あくまで第41次の調査成果から導き出したものであり、二条大路南側の町垣すべてに当てはまるとは即断できない。現状では、6～12小尺(5～10大尺)の幅で考えておくべきかもしれない。

以上の結果を総合すると、宮城南面大垣心から町垣心までは、166～174小尺(138.3～145大尺)の幅の中に収まるものと予想される。さらにこの幅が完数値であれば、170小尺もしくは、140及び145大尺の値が考えられる。

(2)長岡京宮城南面地割復元案—平城京及び平安京との比較から—

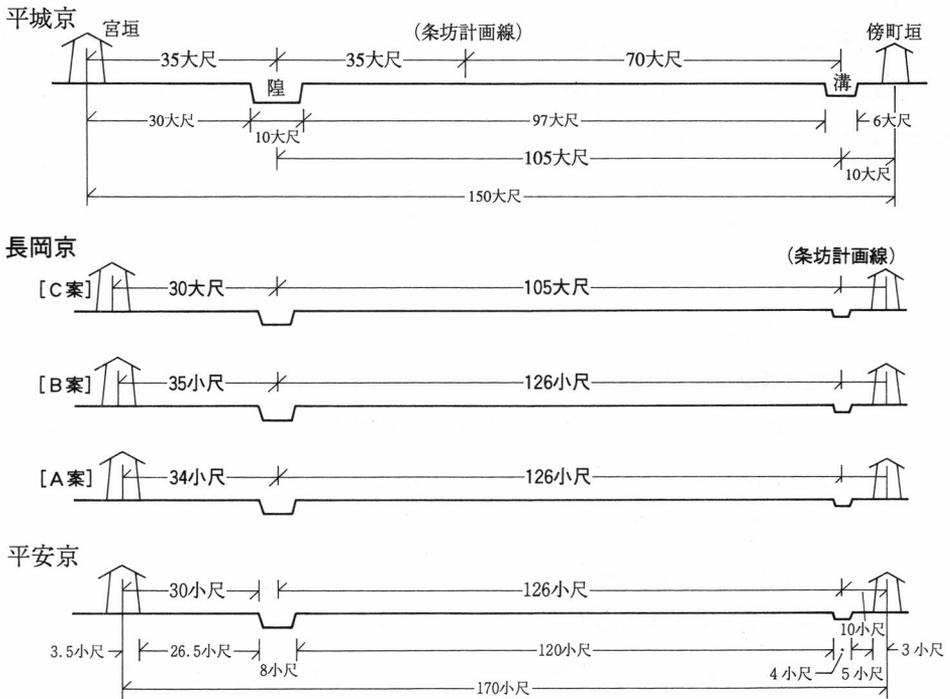
第2図は、平城京・長岡京・平安京の宮城南大路地割復元図であり、平城京と平安京については井上和人氏の^(註8)復元によるものである。長岡京は、前節の復元案による。三者を比較すると、相互に類似する点が指摘できる。

①二条大路南北側溝心心間距離は、いずれも126小尺(105大尺)を測る。

②宮垣心から二条大路北側溝心までの距離は、長岡京と平安京で全く同一か、ほぼ等しい。また、長岡京と平城京では、平城京の数値を大尺から小尺に読み替えた値と全く同一か、ほぼ等しい。

平城京と平安京で二条大路南北側溝心心間距離の等しくなることは、井上氏によって明らかにされている。長岡京でも同様に復元されることはすでに記した通りであり、平城京の規格が平安京まで受け継がれたと解釈できる。すでに小尺を使用する時期にあっても105大尺という規格に対して強い伝統的規制が作用したと考えられる^(註9)。しかし、北側溝心から宮大垣心までの距離をみると平城京と長岡京では明らかな違いがある。長岡京の場合は34～35小尺もしくは30大尺に復元可能としたが、平城京の35大尺と比較すると短くなっており、強い規制の働かなかったことが理解できる。また、すでに小尺を使用した時期に平城京と異なる大尺の完数値を求めることには意味がないため、長岡京の宮城南面における地割は、先に記した三案のうち、AまたはB案の可能性が強いと考えられる。

ところで、この間の距離の違いは、平城京と長岡京で異なる地割方法が採られたことで生じたものと解釈できる。条坊計画線との関係を見ると、平城京ではまず計画線を中央として宮大垣と二条大路南側溝を規定し、次に計画線と宮大垣によって北側溝を規定する。長岡京では、南側溝を計画線の位置とするため、北側溝は平城京のように両側からの分割による規定を受けず、南側溝からの必要幅によって決定される。したがって二条大路の幅及び北側溝から大垣までの距離はどのようにでも設定可能である。しかし、この地割方法は平城京よりも柔軟な設定が可能な反面、二条大路を条坊計画線から宮城側に設定したた



第2図 宮城南面の地割復元図(1/500)

※平城京・平安京は井上論文(注8)から再トレース

めに、宮城側の面積が縮小する結果を招いた。そのため、二条大路北側溝心から大垣心までの距離を必要最小限にとどめたとも考えられる。先のB案では、その距離が平城京の数値を大尺から小尺へ読み替えた値と一致しており、実際の長さは平城京の5/6となる。さらにA案では、35小尺では南側溝心からの距離が小尺による完数値とならないので1尺引いて34尺とし、南側溝心から大垣心までを160小尺としたとの解釈が可能である。A案による復元は一見変則とも思えるが、長岡宮城南面の地割の柔軟性を考えれば、最も妥当であるといえよう。この場合、長岡京と平安京で二条大路南側溝心から大垣心までの距離は一致し、長岡京の規格がそのまま平安京に受け継がれたと考えることができる。

(3)長岡宮城南面地割の特徴

長岡宮城南面の地割方法は平城京と同じように条坊計画線を使用しながら、明確に異なる手法が用いられている点に大きな特徴があるといえる。前稿で指摘したように長岡京では、宮城を画する大路はすべて条坊計画線に一方の側溝心を当て、宮城側に路面を設定する。その結果、宮城側の面積が縮小するとともに近接する町幅に大きなばらつきが生じる。南北路は独自の工夫によって町幅の均等化を図るが、二条大路を除く東西路は、平城京と同じく均等計画線を路心として設定される。したがって二条大路のみ上記の方法を採用す

れば、当然宮城はもとより二条大路の北側に面する町の南北幅も狭くなる。町幅の均等化という視点からは最も大きな問題点を残したまま施工されたと考えられる。しかし、ある意味では二条大路の施工方法の中に、平安京の条坊制、いわゆる集積型の設計方法の原型を見出すことも可能である。二条大路は、一方の基準線から必要幅を確保して設定される。そこで、すべての均等計画線を取り払い、南北及び東西ともひとつの基準線から順次必要幅を確保していく方法をとれば、道路幅が異なっても均一な宅地を確保することができる。前稿では、南北路にみられる段階的基準線を使用した施工方法に集積型へ発展する要素のあることを示したが、宮城南面の地割方法をあわせれば条坊制の変遷過程をより明確にできると考えられる。

ところで、これまでの検討を踏まえれば、長岡宮当初の様相が極めて特異なものであることがわかる。筆者の条坊復元案による宮城南面大垣の位置は、二条大路との関係で見ると限り自然な位置関係といえ、本来あるべきところに存在している。すなわち、二条大路が、朝堂院に接して作られたのではなく、朝堂院が二条大路に接して、かつ、本来宮城南面大垣となる部分を一部朝堂院南面回廊として供用するような形態で造営したと考えざるをえない。したがって、長岡宮の会昌門は朝堂院南門であると同時に朱雀門でもある。長岡宮における中枢施設の配置は、他の都城では例を見ない特異な構造であったと考えられる。

4. 長岡宮後期造営と南北築地 S A 2810・S A 8901

長岡宮の造営が前期・後期に分かれることは、清水みき氏の研究により明らかにされた^(注10)。さらに山中氏は後期造営にともなって、宮域が二町南へ拡大したとする見解を示された。山中氏の瓦の型式差によって宮域の拡大を説明する方法は明快であり、筆者もその見解をおおむね支持する。しかし、今回宮城南面の調査成果を改めて検証する中で、遺構の解釈についてやや異なる点も見られる。以下では、宮城南側の南北築地 S A 2810・S A 8901を後期造営時に拡大した宮の東西大垣とする見解を提示したい。

南北築地 S A 2810・S A 8901 前述したように宮第28次及び267次調査では、宮城南面大垣に接続して南側に延びる築地と門と考えられる遺構が検出され、これらは明らかに二条大路路面上に位置している。後者の調査時の所見では、宮が南に拡大された際に新たに増設されたとする一案を提示しつつも、先行する二条大路北側溝が検出されないことや宮城南面大垣と考えられる S A 26700と S A 2810の土層観察状況から、二条大路の存在を疑問視する見解が示されている。しかし、北側溝には不明な点があるものの、南側溝は確実に存在しており、また、山中氏が指摘された門状遺構と南面大垣造成時の廃材処理土坑及び二条大路路面との高低差等から、山中氏同様これらの遺構は、新たに増設したものであ

と考える。S A 2810の国土座標値は、 $Y=-27,018.11$ であり、朝堂院中軸 $Y=-26,840.40$ との距離は177.71mを測る。これは小尺で600.37尺、大尺では500.31尺となり、いずれにしても朝堂院中軸から100の整数倍という極めて整った位置にS A 2810が築かれている。

現在史跡として整備保存されている内裏南方の築地S A 8901は、朝堂院を中軸としてS A 2810を折り返した位置に近い。ただし、検出された位置は二条大路よりも南側であり、北側の延長部分がS A 2810のように二条大路路面上を通り、宮城南面大垣と接続するかどうかは明らかではない。S A 8901築地心の国土座標値は、 $Y=-26,660.05$ であり、朝堂院中軸から180.35mを測る。これは小尺で609.29尺、大尺で507.74尺に換算される。S A 2810に比べると中軸からの距離がやや長く、正確には完数値とはならないが、施工誤差の範囲内とも考えられる。

すなわち、S A 2810とS A 8901は朝堂院中軸をはさんでほぼ対称の位置関係にあり、しかも築地心間は小尺で1200尺、大尺で1000尺という明らかな計画性をもった配置がなされていると考えられる。また、S A 2810の築地基底部は北側で宮城南面築地と接続しており、遺構の検出状況からは南面築地を取り払って新たに南北築地を構築したと考えるより、南面築地を残したまま接続していた可能性が高いと思われる。

門S B 2800 S B 2800は、S A 2810に取り付く門と考えられ、二条大路上に構築される。S B 2800は、建物の北側部分しか調査されていないが、東西2間×南北5間の規模と推定されており、第267次調査の調査成果によれば、南北の中心は国土座標値で $X=-117,775.0$ 付近に想定される。この位置は、宮垣心と町垣心のほぼ中央に当たる。先述したように宮城南面では二条大路の北側溝は明確に掘削されず、わずかな段差のみがあった可能性があるため、S B 2800は事実上の二条大路路面の中央に建てられていたと判断される。すなわち、この門は南北築地S A 2810の構築によって二条大路の機能が停止したのではなく、門よりも西側では大路の機能が継続していたからこそ必要とされたと考えられる。

①南北築地S A 2810及びS A 8901が朝堂院を中軸として対称の位置にある、②築地心間距離が1200小尺という整った完数値に設定されている、③南北築地は南面大垣を取り壊さずに新たに接続して構築された可能性がある、④二条大路上の中央には門が作られ、築地の外側では路面が機能し続けると考えられる、以上の四点から南北築地S A 2810及びS A 8901は後期造営時に新たに拡大した宮垣であり、S B 2800は二条大路に開く西面門であると考えられる。つまり後期造営によって宮城に南面する東西八町南北二町のすべてが宮に取り込まれたのではなく、少なくとも東西幅については部分的な拡大であったと考えられよう。

5. まとめ

小稿では、宮城南面における地割を検討することによって、長岡京の地割方法が平城京より発展し、かつ平安京へつながる要素をもつものであること、及び長岡宮の中核施設の配置が他に例をみない特異なものであることを明らかにした。最後に、前稿及び今回の検討を通して、筆者なりに描いた長岡京の姿を記してまとめとしたい。

長岡京への遷都にどのような政治的意図があったにせよ、遷都を実現するために最も重要とされたのは、遷都への反対勢力を押し切るためにすばやく既成事実化することではないだろうか。そのため、最小限の労力及び最短の時間によって長岡宮を完成する必要があったと考えられる。平城宮に手をつけず難波宮の施設を移築することや、宮城南面大垣の一部を朝堂院南面回廊とし、朝堂院南門と朱雀門を兼用するような特異な配置もこうした要請があったからこそ可能であったのではないか。しかし、この長岡宮は必ずしも完成した姿ではなかったように思う。本格的な宮の建設は、大和から山城への遷都という何よりも困難な一大事業を名実ともに成し遂げた後で良かったに違いないからである。ところが、本格的な宮の造営は実現しないまま、不便さを取り繕うように宮が拡大される。もはや理想の都とはかけ離れた姿がそこにあったように思える。

長岡京が仮の都であったとは思わない。しかし、長岡宮は仮設であったと考える。そしてその長岡宮に描かれたはずの本来の姿は、皮肉にも長岡京そのものを廃都とすることによって実現する。長岡京より発展した集積型条坊制をもつ平安京とともに。

(なべた・いさむ＝京都府教育庁指導部文化財保護課技師)

小稿の作成にあたり、次の方々から御指導・御教示を賜った。記して感謝したい(敬称略)。

秋山浩三、石崎善久、磯野浩光、森 正、森下 衛

注1 山中 章「古代条坊制論」(『考古学研究』第38巻第4号) 1992

注2 鍋田 勇「長岡京条坊制地割計画の再検討(上・下)」(『京都府埋蔵文化財情報』第48・49号(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1993

注3 以下の論攷は、振れ角を重視して条坊制を論じたものである。

辻 純一「長岡京条坊復原における一考察」(『研究紀要』第1号(財)京都市埋蔵文化財研究所) 1994

岩松 保「長岡京の条坊計画とその施工」(長岡京連絡協議会資料No.94-9) 1994

岩松 保「長岡京の条坊復元の再考」(長岡京連絡協議会資料No.95-02) 1995

注4 山中 章「長岡宮城南面と北辺の造営」(『条里制研究』第8号 条里制研究会) 1992

注5 中山修一「T地区 第1次・第2次調査」(「長岡宮跡昭和44年度発掘調査概要」『埋蔵文

化財発掘調査概報(1970) 京都府教育委員会 1970 [→宮第25次調査]

浪貝 毅・吉本堯俊「B地区 第5次調査」(「長岡宮跡昭和44年度発掘調査概要」 『埋蔵文化財発掘調査概報(1970)』 京都府教育委員会) 1970 [→宮第28次調査]

中山修一・小林 清・梶 晴雄『長岡京跡 京都西山電報電話局増設用地埋蔵文化財発掘調査概報』 1972 [→宮第41次]

高橋美久二他「長岡宮跡第68次発掘調査報告」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第3集) 1979

山中 章『向日市埋蔵文化財調査報告書』第9集 1983 [→宮第89・100次調査]

山中 章「長岡宮跡第115次発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第10集) 1983

山中 章・國下多美樹他「長岡宮跡第116次発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第10集) 1983

松崎俊郎「長岡宮跡第148次発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第17集) 1985

中塚 良「長岡宮跡第253次発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第33集) 1992

秋山浩三他「長岡宮跡第267次発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第36集) 1993

松田留美他「長岡宮跡第292次発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第39集) 1995

注6 左京域で検出された二条大路北側溝には、西からSD298901、SD29000、SD26703がある。各溝心間の振れは、約 $0^{\circ}24'$ 、 $0^{\circ}32'$ である。さらに前者の振れ角をそのまま中軸まで延ばした場合、北側溝の位置は会昌門の中となるため、中軸からSD298901までの振れ角は前者よりも小さくなる。つまり、中心から東へ行くほど南へ振れ、かつ、振れ角が大きくなる傾向が窺える。左京域で検出された南側溝では、SD298701とSD17201間で、約 $0^{\circ}12'$ の振れがあり、やはり東へ行くほど南へ下がる。ただしその中間に位置する第162次調査では、前後期の南側溝が並行して掘削されており、いずれをとっても単純な振れ角にはならない。右京域で検出された南側溝SD28502は朝堂院南西で検出されたSD2501と約1.1km離れた距離にあるが、振れ角は最大でも $0^{\circ}3'$ 程度で、検出位置によっては $1'$ にも満たない。これらの事例から二条大路は必ずしも一定の振れ角で施工されていないことがわかる。また、左京域で検出されたSD16202及びSD29000では、南北の条坊側溝と交差する地点の東西で溝幅が異なり、条坊の交差点を挟んで溝心の位置がずれている。この事例は振れ角とは明らかに異なる原因によってずれの生じる場合のあったことを示している。以上のように二条大路は、施工位置によって異なるずれ方が認められ、全体を単純な振れ角によって説明できない。

注7 他の東西路についても同様に基準線を0.7m北へずらす。その結果、筆者の復元案による東西路の基準線は従来の平城京型復元案よりも2.9m北へ上がっている。ただし、この変更によっても前稿の論旨そのものには影響を及ぼさない。

注8 井上和人「古代都城制地割再考—藤原宮・平城宮を中心として—」(『奈良国立文化財研究所学報第41冊 研究論集Ⅶ』) 1985

注9 前稿で明らかにしたように一般の大路でも小尺では完数値にならない70大尺(84小尺)という平城京の規格を踏襲している。

注10 清水みき「長岡京造営論—二つの画期をめぐって—」(『ヒストリア』第110号) 1986